

# 神姫バスグループ 企業行動憲章

## — 8つの約束 —

神姫バスグループは CSR（企業の社会的責任）活動を推進し、信頼される企業グループであり続けるため、以下の「8つの約束」を定めます。

### 1. 法令・企業倫理の順守(コンプライアンス)

法令や企業倫理を順守し、神姫バスグループの一員としての自覚と責任をもって行動します。

### 2. 安全の確保

安全は全てに優先することを基本に行動します。

### 3. CD(顧客感動)の追求

CS（顧客満足）から一歩進んだ CD（顧客感動）を実現するため、自ら感じ、気づき、行動し、お客様や社会の期待を超えるサービスを提供します。

### 4. 労働環境の整備

人を大切にする社風を堅持するとともに、個人の人格・個性を尊重し、安心して働き、能力を発揮することが出来る職場環境の整備に努めます。

### 5. 地球環境の保全

環境負荷を低減するため、地球環境問題に自主的・積極的に取り組み、「環境にやさしい神姫バスグループ」を目指します。

### 6. 福祉の向上

ご高齢の方や障害をお持ちの方などの生活と社会参加を支援する優しい企業を目指します。

### 7. 地域社会との共生

公共的使命と地域密着企業としての自覚を持ち、社会の発展に貢献し、社会との共生に努めます。

### 8. 反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会勢力とは一切関わりません。

## 神姫バスグループ 行動規範

神姫バスグループのすべての役員・従業員は、「企業行動憲章」の内容を実践するために、以下の「行動規範」に則り行動します。

### 1. 法令・企業倫理の順守（コンプライアンス）

私たちは

- (1) 不当行為による利益、法令違反による利益の獲得を目的とした行動をとりません。
- (2) 公序良俗に反する行為および反社会的行動をとりません。
- (3) 業務に関連する知識・技能の習得、法令・社内規則・企業倫理の順守に努め、誠実に職務を行います。
- (4) 定められた官庁等への届出・報告事項を順守し、その内容を改ざんするなどの虚偽報告や遅延報告、事実の隠蔽は行いません。
- (5) 業務上知り得たお客様や社員などの個人情報や、取引先の企業情報について細心の注意をもって取り扱い、それらの情報を本人の承諾を得ずに第三者に開示しません。
- (6) 業務上知り得た社内の未公開情報を利用し、自己または第三者の利得を図る内部者取引を行いません。
- (7) 情報管理の重要性を認識して「情報セキュリティポリシー」を順守し、これら会社財産の保護に努め、業務以外の目的に使用しないとともに、守秘すべき情報などを開示、漏洩しません。
- (8) 法令・社会規範を順守した企業活動を行うため社員の啓発に努めます。

### 2. 安全の確保

私たちは

- (1) 商品・サービスを提供するあらゆる場面において、お客様の安全を最優先に考えます。
- (2) 万一、異常事態が発生した場合は、迅速かつ適切な救護活動に努めます。
- (3) 安全に関する法令・社内規程（マニュアル含む）を順守します。
- (4) 飲酒運転、無免許運転、無車検運行を撲滅します。
- (5) 安全性確保のための投資を効果的に行います。
- (6) 安全性確保のための社員教育・管理・コミュニケーションの強化、当事者意識の醸成に努めます。

### 3. CD（顧客感動）の追求

私たちは

- (1) 商品・サービスの品質に責任を持ち、神姫バスグループというブランドを築きます。
- (2) お客様に対し常に誠実に対応します。
- (3) お客様のニーズを正しく把握するためのモニタリングやマーケティングを実施します。
- (4) お客様からの要望やクレームに素直に耳を傾け、改善に努めます。
- (5) 適時・適切かつ公正な内容による宣伝広告活動を通じ、会社や提供する商品・サービスに対する正しい評価と理解を得られるよう努めます。
- (6) 万一、商品・サービスに不具合が発見された場合には、その情報を速やかに集約し、事実関係をお客様に伝えるなど迅速な対応をとります。

## 4. 労働環境の整備

私たちは

- (1) 規律ある職場を維持するとともに、社員一人ひとりが年齢・性別等に関係なく、能力を最大限に発揮できる労働環境を整備し、会社の生産性と社員の満足度双方を向上させるよう努めます。
- (2) 社員の基本的人権を尊重し、国籍、性別、信条、宗教または社会的身分などを理由に、雇用管理や処遇について差別をせず、機会の均等を図ります。
- (3) 女性の採用拡大、職域拡大を推進します。
- (4) セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなど、一切のハラスメント防止に努めます。
- (5) 雇用の維持に努めるとともに不当な解雇を行いません。
- (6) 風通しの良い職場環境作りを通して、社員の経営参画意識を高めます。
- (7) 労使双方が互いに知恵を出し合い、双方にとってより良い結論を導き出すために、誠実かつ建設的な協議を行います。

## 5. 地球環境の保全

私たちは

- (1) 環境にやさしい公共交通の利用を促進します。
- (2) 環境マネジメントシステムによる継続的改善を推進し、環境負荷の低減を図ります。
- (3) 環境関連法規制および当社が同意したその他の要求事項を順守します。
- (4) 省エネ、省資源、リサイクル等、環境に配慮した事業活動を通じて、資源の節約と循環、および廃棄物の削減に努めます。

## 6. 福祉の向上

私たちは

- (1) ご高齢の方や障害をお持ちの方に、親身になって心優しく接し、社会参加の支援を行います。
- (2) ご高齢の方や障害をお持ちの方に配慮した施設・車両・機器類の導入に努めます。

## 7. 地域社会との共生

私たちは

- (1) 地域社会との交流を深め、ボランティア活動への積極的な参加など社会貢献活動に努めます。
- (2) お客様や株主をはじめ、取引先や地域社会などすべてのステークホルダーに対し、誠実に対応します。
- (3) すべてのステークホルダーに対し、適時、正確に情報の公開を行います。
- (4) 行政や各種団体との健全かつ良好な関係を保ちます。
- (5) サービス事業を根幹とする神姫バスグループの一員としての自覚を持ち、私生活においても社会人としての常識やマナーを守り、この行動規範に従います。

## 8. 反社会的勢力との関係遮断

私たちは

- (1) 反社会的勢力とは一切関係を持ちません。取引を開始または継続するときは、その人物または会社が反社会的勢力と関係がないかを確認します。
- (2) 反社会的勢力から、違法または不当な要求があった場合は、毅然とした態度で断ります。